

## 静岡市ものづくり産業振興審議会の市民委員公募要領

静岡市では、「静岡市ものづくり産業振興条例」に基づき、ものづくり産業振興審議会を設け、本市の「ものづくり産業の振興」を協議しております。産業振興に関わる方々だけではなく、多くの市民の皆様の手により、これからの本市の「ものづくり産業の振興」を考えてまいりたく、ご意見を述べていただける市民委員を募集します。

### 1 応募資格

次の全ての条件にあてはまる方

- (1) ものづくりによる産業の振興に関心があり、積極的に参加できる方
- (2) 年1～3回程度開催される会議などに出席できる方
- (3) 静岡市内に居住又は通勤通学されている20歳（令和6年4月1日現在）以上の方

※ただし、静岡市議会議員及び静岡市職員若しくは他の附属機関等の委員の職を5以上兼ねる方（市民委員にあたっては2以上兼ねる方）は応募できません。

### 2 募集人員

3人

### 3 委員の任期

委嘱の日から2年間

### 4 委員の職務

第4次静岡市ものづくり産業振興基本計画掲載事業に関する協議等

### 5 委員の義務

- (1) 静岡市ものづくり産業振興審議会に出席し、自らの学識や経験などに基づいて、自己の責任において議論に参加すること。
- (2) 委員としての地位を政治的目的、営利的目的、宗教的目的に利用しないこと。
- (3) 委員の立場で知り得た秘密を漏らさないこと。

### 6 選考方法

- (1) ご提出いただいた書類と面接により選考します。
- (2) 書類選考を通過した方を対象に、令和6年8月6日（火）（予定）に面接を行います。詳細については、後日通知いたします。

## 7 応募方法

- ・申込書等の作成にあたっては、申込書中の注意事項を参照してください。
- ・小論文（テーマ：「静岡市における【ものづくり産業の振興】【人材育成・人材確保】 この2つのキーワードを関連付け、何をお考えになりますか。」）については、Word 等を用いて作成しても構いません（A4 縦版横書）。
- ・ご提出いただいた書類は返却いたしかねますので、予めご了承ください。

## 8 応募受付締切日

令和6年7月26日（金）必着

## 9 応募先・問い合わせ先

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

経済局 商工部 産業振興課 経営支援係（担当：赤堀）

TEL：054-354-2058

E-mail：sangyoushinkou@city.shizuoka.lg.jp

## 10 その他

令和6年8月下旬に初回の審議会を開催予定です。